誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその 用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、  誘導施設を有する建築物の新築 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為  について、								
【建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為】 下記により届け出ます。								
年 月 日 焼津市長	٦.	<b>届出者</b>	住 氏 連絡	名				
1 建築物を新築しようとする土地又 は改築若しくは用途の変更をしよ うとする建築物の存する土地の所 在、地番、地目及び面積	所 在	焼津市	ĵ					
	地 番							
	地目							
	面積							m²
2 新築しようとする建築物又は改築 若しくは用途の変更後の建築物の 用途								
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途								
4 その他必要な事項	【工事の着手予定年月日】 【工事の完了予定年月日】				年年	月月	日日	
注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。								

## (添付図書)

①位置図(縮尺:1/1000程度)

②求積図

③配置図(縮尺:1/100以上)

④平面図(各階平面図、縮尺:1/50以上)⑤立面図(2面以上、縮尺:1/50以上)

⑥委任状(任意書式)